

町長

町長 一三、五町内、奇屋、後、五町、川、聖、後、三、五町、議、長、二、四、町、副、議、長、一、五、千、町、員、一、五、百、町、の、数、字、は、他、の、村、の、と、考、考、に、決、定、し、た、

西村

西村 議、の、慰、勞、金、と、思、ひ、の、財、政、の、窮、乏、を、考、考、は、別、と、し、現、議、員、と、し、雨、後、一、三、百、町、議、長、と、思、ひ、の、財、政、と、補、充、を、考、考、と、思、ひ、

町長

町長 上、考、考、の、別、は、差、支、え、を、考、考、の、雨、後、議、員、と、思、ひ、の、財、政、と、補、充、を、考、考、と、思、ひ、と、思、ひ、

西村

西村 本、の、考、考、は、上、考、考、の、考、考、であ、る、考、考、は、別、と、し、現、議、員、に、決、定、し、と、思、ひ、は、差、支、え、を、考、考、

村尾

村尾 現、在、と、思、ひ、は、別、と、し、財、政、の、窮、乏、を、考、考、と、思、ひ、の、財、政、と、補、充、を、考、考、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 四、千、町、の、考、考、折、と、思、ひ、の、財、政、と、補、充、を、考、考、と、思、ひ、

西村

西村 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

井橋

井橋 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

西村

西村 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

一、三、五、町

一、三、五、町 考、考、の、考、考、は、別、と、し、同、様、であ、る、考、考、の、考、考、は、一、二、千、町、は、同、様、と、思、ひ、

亨
三

一
子
十

河村(福)

二
森
田
(後)

野島

村尾
(四)

二
子
穆
三

卷一

52

一、吳井

2

田村

漢

保、爲すか。

一學休醴

野島

この話々々が感情のもれが見える。は、尚と云ふとかえり満々、今後の 論議の 過程は別として、委員会の決意は全面賛成する。

7

決定

自己正入れての平貞会は多^すあると云ふ。議員があるむ^すいと思ふ。前官長、明役み

田村
(政)

裁決
いふを
いふ
実施
いふ
頃
まゝ
い。

漢
長

今日の裁決は、旧議員のみが反対である。これは何にか割りきれないものがある。さういふ

議

④ 可
功役
子
不

裁決

一
部
自

委員の功役の報酬は各名位の委員会と構成して結論として頂く。

議

同
会
宣
生
す
る

議

單休惣と宣告する。

三橋

然、四ヶ年^の報酬として支給すべきだ。

東京西多摩郡三田町

二田村幾太郎議員表提出

て頂上にて決定し

従来の「町村会」の名稱を變更し、市町村議會と云ふのに変更する

會則の說明

福生町議会議員名簿
(昭和26年7月2日)
東貼、協会

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
欠	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
船	村	野	貫	中	高	瀬	設	田	井	森	石	田
木	尾	島	井	野	橋	古	樂	村	上	田	川	村
甚	種	毎	伊	七	三	清	美	福	賴	喜	武	政
平	吉		作	郎	郎	藏	知	一	郎	一	雄	一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
✓	✓	欠	✓	✓	✓	✓	欠	欠	✓	✓	✓	✓
高	田	西	村	村	村	點	森	田	井	橋	森	並
橋	村	村	尾	野	野	沢	田	村	梅	本	田	木
彦	利	節	四	盛	喜	美	誠	幾	泰	雄	幸	竹
市	一		郎	一	平	代	重	太	輔	一	藏	松

福井第二八三六号

昭和廿六年六月三十日

福生町長 加藤市藏

謹受

受

協議会開催について

左記に依り協議会を開催いたしますから御出席下さるよう御通知申し上げます

記

一 七月二十日午後一時 役場に於て

一 加美地内遊園地の件 其の他

森田(幸)

この問題についての損害補償等は何かあるか。の質問について、町長より
そうした事は何にも申入れが来るか。と云う事はないと述べて、

森田(幸)

陳情書は加美郡議会のみか。との質問に対して、加美の前議長及
新議長、議組長等からの陳情があるとして述べた。

村野(盛)

公園とする計画について郡議から具体的な計画があるか。

森田(幸) 西村議長

結果の意見を

る

その通知をうけて

昭和三七、二、二午、一時 松紋場合議室

町議會議合

記録 豊井書記

出席者 町長 町役

議員 二十一名出席 欠席 船木 田村 森田 西村 議員

加美縁地帯について

一町長 先日実地に見て頂いた縁地帯問題であるが、実際に見て頂いた結果の意見を伺つて結論をおして頂きたい。町議を懸つたと述べる

町長 町議に本日地才事務所土木課より来庁するとの通知をうけてある。

森田 町長 この問題についての損害補償等は何かあるか。の質問について、町長より

そうしたことはいくらも申入れが来るものではないと述べて、

森田 町長 陳情書は加美部議からのみか、他の方面に於いても、加美の前議員及

町議議員、隣組長等からの陳情があるとは述べて、

町長 町議 公団とする計画について町議からの具体的な計画が来るものか、

町長より申し述べた事は、わたくしがいながら、緑地として残して置きたいといふことである。

井原町の場所は一部份園といふ処があるが、下の方はそうした処とは見うけ合い
と思ふの、上の緑地帯をもうした計画としており、下の方は最悪の場合
を考慮の上、係を上げたいと思ふ。

井原町(市)町として緑地のないのに、そうした事を直ぐやることも出来なからと思ふの、
上の方は今井原町から譲りあつたやうに、遊園地として下の方は既に事
業も始めていることでもあり、そうした事がよいと思ふ。

高橋(三) 高台だけは、そうした遊園地として残して下は既に施設を始めてあるの
に、それと止めさせるといふことは、業者に対しては無理なことだ。

森田(幸) 財政の問題もあるが、年度の初め頃を考へて見ると、これからの先は、格
こうして緑地帯がなかつたといふことは考へられるので、簡単に投
捨する事も、わかつたと思ふ。理直が手おくれといふことではないと思ふ。

町長(四) 田村市長氏の使用年限が解るか

町長(五) それを解らない。

町長(六) 田村市長氏より、おこなう施設に、事業をなすか、その計画も固めるか、具体的
な事は、おしえておきたく、通り一変り、歓迎書がある。

町長(七) 私個人は直接、本人から聞いたのがあるが、事業が不振となれば、無償
いさすといふことを述べている。これは、福生町が、市となるやうな場合
は、多岐にわたることも含まれるやうになると思ふ。そうした時を考へ

て見ると、あの地を、ゆかりの緑地帯として残して置く必要がなうと思ふ。
浸水、理直に、上は下の地は、確保しておかなければ、おつて考へられる
森田(幸) 町が、必要となつた場合に、ねと無償で返すといふやうな一札を
取つておいたう、差支なうと思ふ。

町長(八) 下がなくして上だけでは、効果のなうと思ふ。

町長(九) 下など問題になつて、あつた、もしそうであるなら、今道にある、飯沼や
他の工場について、そのおこなうべき手を、おこなつたか、下の必要は
どうも、電柱工場敷地のうへに、行くべき、だ、電柱工場としても、施設を
おこなふ事は、出来なう、いふ、おこなうべき、は、おこなうべき、だ。

町長(表) 下の二つにパーにその他の施設をしるしを砂利保の堤に包みこ
こ見る分は昔のまじりかたに良い分は思入ない、砂利保が
あることが一番カンがある。

町古 町長としての考えはわかり、

町長 我々には申しあげた通り必要かと思つて居る。が町議会の
皆さんが必要ないといふことはいくらもこの考えを撤回する
か、補正や将来を考へる外、武蔵野の若残りを残して置くか
いと考へて居る次第である。

町古 理よりまゝの補正といふことはないと思ふ。そうした場合は近所と
合併するとも、なると思ふ。そうした場合を考へると必要し
あつた地を緑地に残さなければならぬことはないと思ふ。

町古 町議の施設を取捨つて置くといふことは、同業者として互に
ないし又一面町長の堤防とのつながり等を考へて見る外、
しつこくいといふとやがて考へるもある。

橋本(リ) この残しをおきたいといふことは、何かデニスシートとか野球場と
か、遊べるにしたい。この地が敷地が必要となるか計画はあるか。

町古 個人的に関係のある者で、いふ、こうと言ふことは言へないが、田村
先生氏の事業について見て大いに考慮しておつて居る。い
ふ緑地として残すには町有地ではない、現地の場所について手を打つてお
かなければならぬと思ふ。

町古 町長も早急に公園化するといふことは、兎に角そうではないに
は、いふ
と思ふ。

町古 事業のため手をつけたい分は、やっぱそこを、手をつけたい。そこは
園子といふことは、事業者、誰か、そのやうに取れる。

町古 手をつけたいといふ、つけられないのか、かういふ考えはよくない、確保し
ておくことによつて、公園化が出来る。

町古 町議に費用をかけ、公園にするほう、あれ以上の分は公園が新
しく出来る。理を許可となり、既に施設をしるしがあるところ、
費用

・と思ふ。それもあるが、殆どつてない場合なう。更に多。既に工するが、如
め。それには、そんな事を要する必要はないと思ふ。

村野(盛) 下は巡視通路位を確保しておく。税後にしておくらうと思ふ。

田村(綱) 将来分譲とするには、サ狄島や飯場あたりも全部取除かな
ければならぬと思ふ。製材工場、砂利置場等々、Vとを確保
する。ここである。

源次、井上(之)の申し張構へ思ふが、現地を見ても、既に一見して工場
地帯である。もうと却て、美に直面してある問題がある。将来の
る。山を削ればならぬが、現地としては、一先取つて事業をや
らざるのより宜いと思ふ。

田村(綱) 私は源次(之)の意見に賛成する。

井上(行) 分譲をいふやうな場合に、他にその候補地があるか
加美郡蔵のするやうく、所々得るのがある。現在予定地と
とは、中々の近頃の分譲地がある。切や、他にはもうこれだ。切や、

これから先に、こうした問題がある場合に、在りて困つたといふ事はない
やう考へておつて頂きたい。

田村(綱) 地をいふ。この問題については、既に事業家が許可を取つてから
法を考へて、つて、これは通す。

譲取り、大体皆之の希望による。上の方は確保をわけ、下の方は修繕
つて、使用させる。いふ事のやうな事がある。

林野(綱) 加美の譲取りが、許解したうに、いふやうと思ふ。

井上(之) 後日、この起るやうに、いふやうに、協議会が定めて
頂きたい。

田村(綱) 期限は、三〇年、同じである。

林野(綱) 現地借りて、返すのは、三〇年、同じである。

町長(之) そうですね。

林野(綱) 折中、案をいふ。それ、越して、いふやうはない。

林野(綱) 都から町が借りて、その上に、何人に譲るといふことは、出来ぬ。いふやうに、